

# 策定ニュース 第 2 号

社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会  
〒150-0042 渋谷区宇田川町 5-2  
電話：03-5457-2757  
FAX：03-3476-4904

平成 24 年 10 月 30 日、第 2 回地域福祉活動計画策定委員会が開催されました。  
委員会では、事務局より懇談会の内容について報告をした後、「地域福祉活動計画」の基本的な考え方について協議しました。

## 住民懇談会の報告（9月に区内5地域で開催）

- 1 基調講演「身近にある福祉を考える」 青山 登志夫 委員長
- 2 グループ討議

テーマ：「あなたの身近にいる要支援者の状況と  
どんな援助が必要か」  
「私たちにもできる活動を考える」

### 主なご意見

- ・ 日常生活の把握と気持ちを聞き出すことが重要
- ・ 地域のサービスを知らない人が多い。  
必要な人に情報が届く仕組みが必要
- ・ 「向こう三軒両隣を作ろうよ」運動の推進
- ・ 傾聴ボランティア活動・青少年への福祉教育の機会の付与
- ・ 民生児童委員や見守りサービスに関わっていない谷間のひとり暮らしが気になる。
- ・ 重度知的障害者（児）など、災害時の安否確認や地域支援をどうするか。
- ・ 自分の知識と経験を活かせる仕事やボランティアをしたい。  
福祉は人を助けるばかりでなく、働いたほうが生きがいになる。
- ・ 下から上へ意見が上がるような仕組みが必要



住民懇談会の様子

## 団体懇談会の報告（10月に子ども家庭等4分野の団体で開催）

- 1 基調講演「地域における連携・協働をすすめるためには」 青山 登志夫 委員長
- 2 討議テーマ「地域福祉活動計画に取り上げて欲しい事業や活動」

### 主なご意見

- ・ 多問題家族、住民の力量を超えた世帯への支援
- ・ 社協を知っている人は少ない、ネットワークづくりと情報発信の強化が必要
- ・ ネットワークのコーディネーター養成と戦略の必要性
- ・ ボランティアに参加しないと卒業できないような仕組み、ボランティア文化の醸成
- ・ 障害者への理解、普及啓発や震災時の情報提供など
- ・ 障害者であっても、自分たちで地域活動に参加する等のスタンスが必要
- ・ 点字講習会の開催
- ・ 社協は行政ができない活動について取り組んで欲しい。

## 「地域福祉活動計画」の基本的な考え方

基本理念、目標、実施事業の基本的な枠組みを、作業部会での協議をもとに提案し審議した結果、次のように決定しました。

### 【基本理念】

「きづきあい みとめあい ささえあい 共に生きるまち 渋谷」

### 【基本目標】

#### 1) 気づき調べる

地域に存在する個別の生活課題や福祉ニーズをもれなく見逃さず、また、福祉サービスを必要として利用している人々の意向・要望を把握する働き

#### 2) 学び育ちあう

より多くの区民が福祉問題に気づき、関心と理解を高められ、ともに育ちあう地域社会（コミュニティ）を形成する働き

#### 3) 知らせ広める

さまざまな福祉制度の周知や利用促進、公私の社会資源の活用、地域福祉活動の現状等をきめ細かく丁寧に知らせ（報せ）あう働き

#### 4) つながり支えあう

福祉を必要としている人々の求めと必要に応じ、合意のもとで、区民や事業者等が連携・協働し、地域自立生活を支えあう働き

#### 5) 活動を見直す

地域福祉活動計画における地域福祉活動や既存の諸活動の成果や課題を明らかにし、絶えずいきいきとした地域福祉活動を推進する働き

### 【主要項目】

- 1) 相談援助活動の推進
- 2) 福祉啓発及び・情報活動の推進
- 3) 小地域福祉活動の推進
- 4) ボランティア活動の推進
- 5) 福祉教育の展開
- 6) 個別援助・当事者活動の支援
- 7) 大規模災害への福祉的対応
- 8) 政策提言の促進
- 9) 活動計画の推進体制の整備



あ  
と  
が  
き

大変お忙しい中、民生児童委員の皆さまには、アンケート調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。また、住民懇談会、団体懇談会には大勢の方にご参加いただき、活発に意見交換をしていただきました。感謝申し上げます。

この計画は、渋谷区の諸計画、新たな地域福祉施策、委員会での議論や懇談会でのご意見、アンケート調査を集約した結果を踏まえて策定します。

